

広報

とうかい

TOKAI VILLAGE
Public Relations
Magazine

9

SEPTEMBER
2024.9.10
No.955





特集

第46回「東海まつり」

今年で46回目となる「東海まつり」が、7月28日(イベント)と8月11日(花火大会)に開催されました。

今年のテーマは、「夏華大笑(かかたいしょう)く大いに楽しみ大いに笑う未来につなげる真夏の2日間」。

イベント当日は、オープニングパレードから始まり、地元キッズのダンスや綱引き大会など、たくさんの催しが行われ、子どもから大人まで、来場者が一体となって楽しむ姿が見られました。花火大会では、大迫力の花火が東海村の夜空を美しく彩りました。イベントと花火大会の両日ともに、多くの方にご来場いただき、今年も東海村の夏が熱く盛り上がりました。





皆さんは、「J-PARC(ジェイパーク)」という最先端の加速器を用いる研究拠点が、東海村にあることをご存じですか。今回は、東海村が世界に誇る最先端の研究施設をご紹介します。

J-PARCってなに？

J-PARCは、大強度陽子加速器施設の愛称で、Japan Proton Accelerator Research Complexの略です。日本原子力研究開発機構(JAEA)と高エネルギー加速器研究機構(KEK)が共同で運営しています。

J-PARCでは、なにを研究しているの？

- ▽物質中の原子・分子の構造についての研究
- ▽物質・生命の起源を探る研究
- ▽素粒子や原子核についての研究
- ▽宇宙の始まりの謎を解く研究

などの最先端の研究が繰り広げられています。

J-PARCには、どんな施設があるの？

▽物質・生命科学実験施設(MLF)

▽ハドロン実験施設

▽ニュートリノ実験施設

など複数の施設があり、世界中から科学者たちが集まってきています。

もっとJ-PARCを知りたい方は企画展へ！

東海村に立地している最先端の研究施設について、“せっかくだから、もっと知りたい！”と思いませんか。

現在、歴史と未来の交流館では、「サイエンス×東海村×J-PARC展 〜せいかいは“つぶ”からできている〜」を開催しています(9月29日(日)まで)。謎解きミッションに挑戦しながら宇宙の始まりの謎を解き明かすほか、世界中から東海村に集う科学者たちの素顔に迫ります。ぜひお越しください。



チャンスは1年に一度だけ
見に行こう
ホンモノ
を

地元に立地する最先端の研究施設が公開されるのは、1年に一度だけ。きっと、見たこと・聞いたことを誰かに自慢したくなるはず。ぜひ、みんなで東海村が世界に誇る研究施設を見に行こう！



▲詳細はこちら

東海村と J-PARC が

包括連携協定 を締結します



山田 修
東海村長

小林 隆
J-PARCセンター長

9月28日(土)開催の「J-PARC 施設公開2024」のオープニングセッション(午前10時から)で、山田修 東海村長と小林隆 J-PARCセンター長が連携協定書に署名し、包括連携協定を締結します。

今後は、

- ▽最新の学術研究や研究成果の発信
- ▽関係者の利便性向上や研究環境の整備
- ▽未来を担う子どもたちへの支援
- ▽地域社会の発展への寄与

などに、共創・協働で取り組んでいきます。

リニアック加速器
(画像提供: J-PARCセンター)



▲J-PARCセンターHP



▲企画展の詳細はこちら

【本特集の問い合わせ】地域戦略課広報・シティプロモーション担当(☎282-1711 内線1339)

手書きの負担を軽減！

マイナンバーカードで 申請書自動作成が可能になりました

住民課窓口では、村民の皆さんの負担を軽減し、よりスマートな窓口手続きを実現するため、昨年度の実証実験を経て、8月からタブレットを使用した「申請書自動作成システム」を導入しました。申請書等へ手書きで記入する手間が省けて便利なこのシステムを、ぜひご利用ください。また、今後のさらなる窓口改革のため、利用者にアンケートを実施していますので、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】住民課住民担当(☎282-1711 内線1125)

対象申請書▼▽マイナンバーカードに関する各種申請書 ▽住民票・戸籍・印鑑登録証明書交付申請書 ※印鑑登録証明書発行には、従来どおり、印鑑登録証(緑色のカード)が別途必要です。

設置場所▼住民課(役場行政棟1階)

必要なもの▼マイナンバーカード(電子証明書が有効なカード)と暗証番号(数字4桁)※暗証番号を忘れてしまった場合でも、生年月日とマイナンバーカードの有効期限等を入力することで、申請書が作成できます。

【申請書自動作成の流れ】

タブレット画面をタッチして必要な申請書を選ぶ
※電話番号等を入力します。

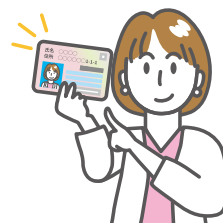
マイナンバーカードをセットする

暗証番号を入力する

必要事項(氏名、住所、生年月日等)が記載された申請用紙が印刷される

内容を確認する
※手書きで追加記入が必要な場合があります。

申請書完成！



イオン東海店で「とうかい育ち」農産物を購入した方に「WAONポイント」を追加付与します

東海村×イオン東海店 ボーナスポイントキャンペーン 第2弾 !!

ご当地WAON
「とうかいむらWAONカード」
ができました！

「とうかいむらWAON」を使って東海村産の農産物を購入しよう！

イオン東海店(1階・東海村産農産物販売コーナー)で「とうかい育ち」シールが貼付された農産物を購入した方に対し、購入品数に応じてWAONポイントを追加で付与するキャンペーンイベント第2弾を開催します。この機会に、ぜひ東海村産の秋の味覚を味わってみてください。

期間▼9月20日(金)～10月31日(木)

対象▼WAONカード、WAON POINTカード、イオンカードなど、WAONポイントが付与できるカードをお持ちの方 ※購入時にカード(デジタル版はスマートフォンの画面)をご提示ください。

その他▼とうかいむらWAONカード(イオン東海店等で購入可能)を利用して買い物をすると、利用金額の一部が、村の「こども・わかものを応援するプロジェクト」に活用されます。

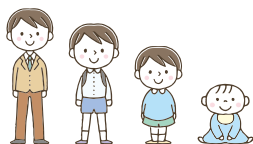
問い合わせ▼農業支援センター(東海ファーマーズマーケット「にじのなか」内 ☎287-7867)※WAONポイント・WAONカードについては、WAONコールセンター(☎0120-577-365)へお問い合わせください。



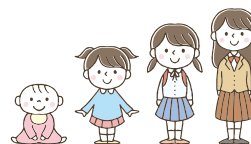
「とうかい育ち」シールは、村内産の新鮮な農産物に貼付されているよ！

おいしく食べて、地産地消！





10月(12月支給分)から 児童手当が拡充されます



令和6年10月(12月支給分)から、児童手当制度が改正(拡充)となります。新たに申請や手続きが必要な場合がありますので、以下の内容を確認の上、必要に応じて手続きをお願いします。

【問い合わせ】子育て支援課子ども家庭担当(☎282-1711 内線1183)

■主な改正内容

▽所得制限が撤廃されます。▽支給対象となる児童が高校生年代まで拡充されます。▽第3子以降の児童手当の加算分(多子加算)が増額されます。▽多子加算の算出対象年齢が22歳に到達した年度末までに延長されます。▽手当の支給が年6回になります。

	改正前(令和6年9月分まで)		改正後(令和6年10月分から)	
	第1子・第2子	第3子以降	第1子・第2子	第3子以降
3歳未満	1万5,000円		1万5,000円	3万円
3歳～小学生	1万円	1万5,000円	1万円	
中学生	1万円			
高校生年代 (18歳年度末まで)	支給なし(第3子の算定対象)			
大学生年代 (22歳年度末まで)	支給なし(第3子の算定対象外)		支給なし(第3子の算定対象)	
所得制限	あり ※所得制限限度額～所得上限限度額の方には、一律5,000円(特例給付)が支給されます。		なし	
支給回数	年3回(2・6・10月) ※10月15日(火)に 6～9月分を支給します。		年6回(2・4・6・8・10・12月) ※初回は12月13日(金)に 10・11月分を支給します。	

■新たに手続きが必要な方と提出書類

新たに手続きが必要な方	提出書類 ※その他の書類を求める場合があります。
中学生以下の児童を養育しておらず、高校生年代の児童のみを養育している方	「児童手当認定請求書」 添付書類▼▽請求者名義の通帳またはキャッシュカードの写し ▼健康保険証の写し(記号・番号を黒塗等で被覆)
所得制限により、現在児童手当を受給していない方	
3人以上の児童を養育しており、かつ令和7年3月末までに19歳から22歳に到達する児童を養育している方(現在児童手当を受給中の方を含む)	「監護相当・生計費の負担についての確認書」
現在児童手当を受給中で、算定児童として認定されていない高校生年代の児童を養育している方	「児童手当額改定請求書」

※児童の保護者(生計中心者)が公務員の場合は、住所地ではなく勤務先(所属庁)から支給されますので、村での手続きは不要です。

■手続きの期限は10月31日(木)(必着)まで！

10月31日(木)(必着)までに、郵送またはお越しの上、子育て支援課(〒319-1192 東海三丁目7番1号 役場行政棟4階)へご提出ください。期限までに「児童手当認定請求書」の提出がない場合は、10・1月分の支給が12月ではなく、令和7年1月以降になります。同様に、期限までに「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出がない場合は、改正後の多子加算額の適用がない手当額が支給されます。

※▽改正にかかる手続きの最終期限は令和7年3月31日(月)(必着)までとなります。最終期限を過ぎた場合は、令和6年10月分にさかのぼっての手当の支給等の適用はできません(手当の支給等は、認定請求書等を村で受け付けた月の翌月分から)。▽認定請求書等は、子育て応援ポータルサイト「のびのび子育て帳」からダウンロードできます。



▲のびのび子育て帳

- 村内どこからでも通学できます！ ●

照沼小学校で学びませんか？

照沼小学校(昭和37年4月創立)は、児童数84人(令和6年8月1日現在)の“小さな学校”です。小規模校ならではの児童一人ひとりに目が行き届いたきめ細やかな指導や、豊かな自然環境を生かした体験活動など、特色ある教育活動を行っています。



特色ある教育活動

01

外国語教育・活動が活発



▽ネイティブの外国語指導講師が配置されており、他教科の授業にも参加したり、給食や休み時間を一緒に過ごしたりと、英語に触れる機会が充実しています。



特色ある教育活動

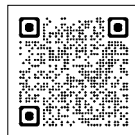
02

論理的思考を育む



▽「授業時数特例校制度※」を導入し、算数の授業時数を増やして基礎・基本の充実を図っています。

▽子どもたちの思いや考えの理由・根拠を大切に授業づくりと、小規模校ならではのきめ細やかな指導を行っています。



※授業時数特例校制度の詳細はこちら

特色ある教育活動

03

のびのび遊ぶ 共に過ごす



▽平成25年度に完成した機能的な校舎と、緑豊かな自然に囲まれた広々とした校庭で、のびのびと過ごしています。

▽他学年との「きょうだいグループ」やとうかい村松宿こども園との交流を通し、年齢を超えて協力し合う心や社会性を育みます。

特色ある教育活動

04

地域の自然や文化を学ぶ



▽地域の方々の協力を得て、田植えや稲刈り、まゆ玉づくり、サツマイモの苗植えや収穫、地域の工場でのほしいも作り体験など、季節ごとのさまざまな体験活動を行っています。

▽国登録文化財「照沼家住宅」の見学を通して、村や水戸藩の歴史を学びます。



少人数指導で特色ある教育活動を展開！「小規模特認校制度」

照沼小学校は、平成30年度から「小規模特認校制度」を導入しており、お住まいの学区に関係なく、村内のどこからでも通学が可能です。

※「小規模特認校制度」とは…小規模の良さを生かした特色ある教育を展開し、通学区域外からでも入学を許可することができる制度です。

特色ある教育

小規模の良さや豊かな自然環境等を生かした教育

学区の制限なし

村内のどこからでも通学可能

転入学を希望する方へ 全学年で児童を募集しています！

【転入学条件】

村内在住で、▽保護者の責任において通学できる▽学校活動や地域活動、PTA活動に積極的に協力できる▽1年以上通学できる——を満たす方 ※東海中学校学区在住者は、進学時に東海南中学校と東海中学校を自由選択できます。

【申し込み】

令和7年4月から転入学を希望する方は、学校教育課(役場行政棟4階)備え付けの「指定学校変更(小規模特認校)許可申請書」に必要事項を記入の上、令和7年1月10日(金)まで(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、学校教育課へ申し込みください。※申請書は村公式ホームページからもダウンロードできます。



▲村公式HP

転入学に興味がある方へ 照沼小学校を見に来ませんか？

【秋の学校公開】

▽第2回「オープン照小デー」

日時▼10月16日(水)午前10時～11時30分

対象▼村内在住の年長児(照沼小学区の園児を含む)とその保護者 ※▽保護者の付き添いが必要です。
▽保護者のみの参加も可能です。

内容▼校内見学と授業参観を通して、学校や児童の普段の様子をご覧ください。

その他▼▽飲み物と上履きをお持ちください。▽体調が優れない方は参加をお控えください。

申し込み▼10月10日(木)までに、右の二次元コードから申し込みください。



▲申込はこちら

▽「収穫祭」

日時▼11月16日(土)午前9時～11時

内容▼お米の収穫にご協力いただいた地域の方々と
の交流や児童の学習発表など、照沼小ならではのイベントです。

▽「授業参観」

日時▼12月6日(金)午後1時40分～2時25分

内容▼照沼小児童の保護者と一緒に、授業をご覧ください。

【学校見学】(随時、事前予約制)

照沼小学校の学校生活の様子を実際にご覧いただけます。見学を希望する方は、土・日曜日、祝日、学校閉庁日を除く午前8時30分～午後4時30分に、照沼小学校(☎282-2024)へ申し込みください。



▲照沼小HP

【問い合わせ】

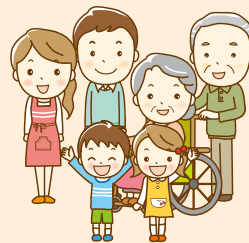
▽教育内容・学校公開に関すること…

照沼小学校(☎282-2024 ☒terunuma@terunuma-e.ed.jp)

▽転入学手続き・小規模特認校制度に関すること…学校教育課(☎282-1711 内線1412・1422)



9月は「認知症月間」・9月21日は「認知症の日」です 共に生き ともに歩もう 認知症



令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法(通称：認知症基本法)」が施行されました。「認知症基本法」は、認知症の人を含めた国民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合う、共生社会の実現を目的としています。

認知症は誰もがなり得るものであり、多くの人にとって身近なものとなっています。認知症になってからも安心して自分らしく暮らし続けるために、地域の中で互いに支え合いながら暮らしていく「地域共生のまちづくり」に取り組みませんか。

あなたや周囲の方に認知症のサインが現れていませんか 認知症は早めの“気づき”が大切です



認知症の気づきチェックリスト▼

認知症(主にアルツハイマー型認知症)の初期段階では、次のような症状が見られます。6つ以上チェックが付いたら、早めに専門医の診断を受けましょう。

☐ 今日が何月何日か分からないときがある。	☐ 同じことを何度も聞いたり、言ったりすることがある。	☐ 置き忘れやしまい忘れが増えた。
☐ 冷蔵庫に同じものがたくさん入っている。	☐ 慣れているはずの道で迷うことがある。	☐ 料理や洗濯の段取りが悪くなり、以前のようにできない。
☐ 以前好きだったことに対する興味や関心が失われた。	☐ 些細なことでイライラしたり、怒ったりするようになった。	☐ 言おうとしている言葉がなかなか出てこないことがある。
☐ 人付き合いや外出が億劫になった。	☐ 雑誌やテレビの内容が理解できなくなった。	☐ 財布がいつも小銭でパンパンになっている。
☐ 身だしなみに気を使えなくなった。	☐ 5分前に聞いたことが思い出せないことがある。	☐ 以前にできていたリモコンの操作が分からなくなった。

問い合わせ

▽認知症に関すること…東海中学校区在住の方は、北部地域包括支援センター(総合福祉センター「絆」内 ☎212-7785)、東海南中学校区在住の方は、南部地域包括支援センター(特別養護老人ホーム オークス東海内 ☎352-2867)へお問い合わせください。

▽若年性認知症に関すること…茨城県若年性認知症相談窓口(栗田病院内 ☎295-0005)へお問い合わせください。

認知症になったらどうする？認知症について理解を深めるには？

認知症に関する東海村の取り組みを紹介します



■「東海村認知症ガイドブック」(認知症ケアパス)の配布

認知症の状態に応じて、どのような支援やサービスが受けられるのか等を紹介するガイドブックです。北部・南部地域包括支援センターで配布しています。



■「認知症サポーター養成講座」

認知症についての正しい知識や認知症の方への接し方等を学べる講座を開催しています。認知症について正しく知り偏見をなくすことが、地域共生のまちづくりの第一歩です。あなたも認知症の方や家族を温かく見守る「応援者(=認知症サポーター)」になりませんか。



■「認知症カフェ」の開催

認知症の方やその家族、地域住民、介護専門職など、どなたでも参加できる集いの場です。「広報とうかい」(毎月25日号)で開催日時等をお知らせしています。息抜きや情報交換の場として、お気軽にご利用ください。

【問い合わせ】

▽Village Bird(ビレッジバード)…グループホーム メジロ苑(☎306-0033)

▽オレンジカフェ…北部地域包括支援センター(総合福祉センター「絆」内 ☎212-7785)

▽陽だまりカフェ…南部地域包括支援センター(特別養護老人ホーム オークス東海内 ☎352-2867)

■「認知症初期集中支援チーム」によるサポート

認知症の方への対応について研修を受けた医師や専門職等で構成された「認知症初期集中支援チーム」が、認知症の方や認知症の疑いのある方が適切な支援(専門医療機関・介護保険等のサービス)を利用できるようにサポートします。

■行方不明者をいち早く発見する取り組み

▽ひばりくん防犯メール

行方不明者や犯罪の情報などを登録者へメールで配信するサービスです。登録を希望する方は下の二次元コードから空メールを送信してください。自動で登録案内が返信されますので、受信希望情報を「行方不明者等情報」、情報を受けたい警察署を「ひたちなか警察署(ひたちなか市/東海村)」に設定してください。



▲登録はこちら

▽おかえりマークの配布

おかえりマークの登録申請をした方に、靴や衣類等に貼ることができる、登録番号入りのシールを配布します。外出先から帰れなくなり、警察等に保護された場合に、登録番号からご家族等に迅速に連絡することができます。登録を希望する方は、北部・南部地域包括支援センターへご相談ください。



村立図書館に 特設コーナーを 設置しました



9月29日(日)まで、村立図書館内にて認知症に関する推薦図書を展示しています。ぜひお立ち寄りください。



——災害時の避難に支援が必要な方へ—— 災害時の“もしも”に備える 「避難行動要支援者避難支援制度」をご存じですか？

Q 「避難行動要支援者避難支援制度」とは？

在宅の高齢者や障がい者などのうち、災害時に家族以外の方の支援が必要な「避難行動要支援者」の名簿を作成し、安否確認や避難時の支援に役立てます

作成した名簿は、自治会や民生委員・児童委員といった避難支援等関係者と共有することで、災害情報の提供や安否確認、避難誘導などの支援につながります。

村では、災害が発生した際に地域の協力を得て、避難行動要支援者をみんなで助ける仕組みを作るために、この制度を導入しています。

Q 「避難行動要支援者」として名簿に登録できる人は？

災害時に、自力または家族の手助けだけでは避難所等まで行けない在宅の方で、次の①～⑤のいずれかに該当する方が登録できます

- ①65歳以上の高齢者（要介護認定者や身体が弱っている方等）
- ②身体障害者手帳（1級または2級）をお持ちで、▽肢体不自由▽聴覚障害・平衡機能障害▽視覚障害——のいずれかに該当する方
- ③療育福祉手帳「A、A」をお持ちの方
- ④精神障害者保健福祉手帳（1級）をお持ちの方
- ⑤①～④に準ずる方（難病や小児慢性特定疾病の方、医療的ケアが日常的に必要な方、身体障がい者補助犬を同伴する身体に障がいのある方、65歳に満たない要介護認定者等）

Q 名簿への登録方法は？

民生委員・児童委員やケアマネジャー等からの情報提供の他、本人やご家族からの申し込み後に、村で状況を確認の上、対象となった場合に登録となります。

名簿への登録を希望する方は、まずはお気軽にご相談ください。また、周囲に対象とみられる方がいる場合は、情報をお寄せください。

【受付日時】

月曜日から金曜日まで（祝日を除く）の午前8時30分～午後5時15分

【申し込み・問い合わせ】

▽①に該当する方は…地域福祉課高齢支援担当（役場行政棟1階 ☎282-1711 内線1135）

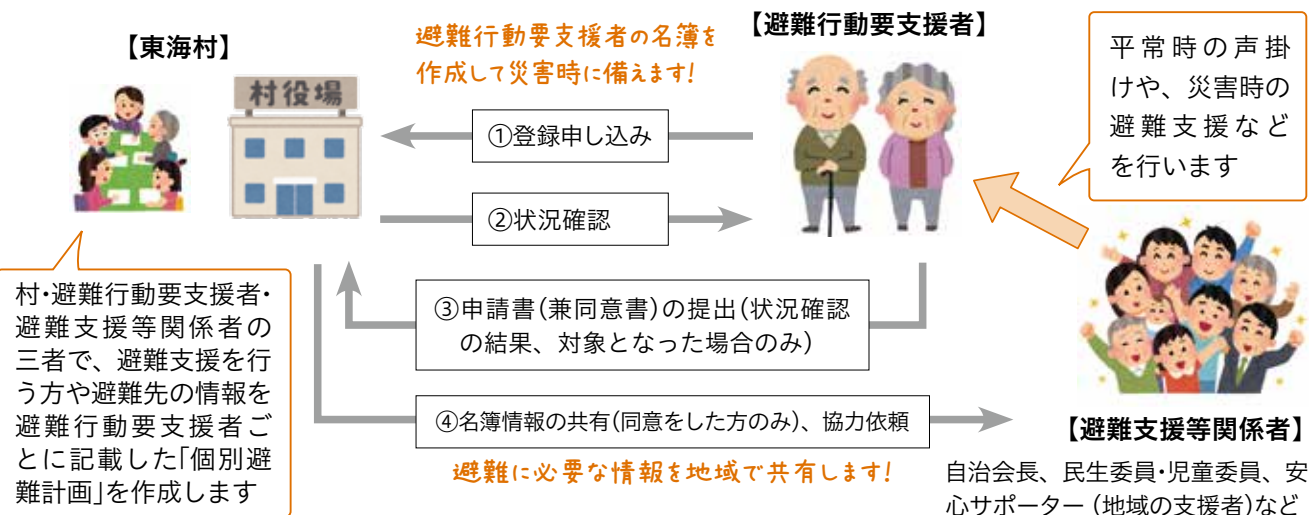
▽②～④に該当する方は…総合相談支援課障がい福祉担当（総合福祉センター「絆」内 ☎287-2525）

※⑤に該当する方は、どちらでも相談できます。

Q 登録した後は？

情報提供への同意をした方の情報が、避難支援等関係者に共有されます。この情報を基に、可能な範囲で、災害時に避難等の支援が受けられます。また、登録になった方の情報を定期的に確認していきます。

名簿への登録と支援の流れ





9月10日～16日は「自殺予防週間」です



自殺対策基本法に基づき、毎年9月10日から16日までを「自殺予防週間」と定め、国・地方公共団体、関係機関等が連携して自殺防止のための啓発活動を推進しています。

総合相談支援課では、心の不調や悩みに関する相談に、随時応じています。悩んでいる本人だけではなく、そのご家族やご友人からの相談も受け付けています。

【9月29日(日)まで!「村立図書館 自殺予防キャンペーン」】

自殺予防週間に伴い、村立図書館に専用ブースを設置して、心の栄養になる図書の展示や、啓発グッズなどを配布しています。ご来館の際は、ぜひお立ち寄りください。



【問い合わせ】総合相談支援課相談支援担当(総合福祉センター「絆」内 ☎287-2525)

【悩みがある方・困っている方へ】一人で抱え込まず、相談しましょう

茨城いのちの電話

☎ 029-350-1000 (水戸)

相談日時▼原則、365日 24時間

☎ 0120-783-556 (フリーダイヤル)

相談日時▼365日 午後4時～9時 ※毎月10日は午前8時から翌日の午前8時まで受け付けています。

SNS(LINE)相談

相談日時▼

▽日曜日(第5日曜日を除く)…午後4時～7時50分(受け付けは午後7時まで)

▽第2火曜日…正午～午後3時50分(受け付けは午後3時まで)



こころのSNS相談@いばらき

LINEアプリから「こころのSNS相談@いばらき」を友だち登録すると、相談できます。

相談日時▼365日 午後5時～10時



いばらきこころのホットライン

☎ 029-244-0556

相談日時▼月～金曜日(祝日、年末年始を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時

☎ 0120-236-556 (フリーダイヤル)

相談日時▼土・日曜日(年末年始を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時



宝くじ助成金で 岡区自治会集会所に冷暖房設備の整備を行いました

【問い合わせ】村民活動支援課村民活動支援担当(☎282-1711 内線1462)

岡区自治会(会長：橋本良行さん)では、一般財団法人自治総合センター(東京都千代田区)が実施する宝くじの社会貢献広報事業の一つ「一般コミュニティ助成事業」を活用し、岡区自治会集会所に冷暖房設備を整備しました。

この事業は、宝くじの受託事業収入を財源として、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するため、コミュニティ活動に必要な設備の整備に対して助成するものです。

今回の整備に当たり、「冷暖房設備の設置により、

岡区自治会集会所の良好な利用環境が整備されることで、子どもから高齢者までが安心・安全に交流できる場となりました。今後の自治会活動の一助となるものと考えています」と話した橋本自治会長。

今後、岡区自治会集会所を活用した活発な地域交流が期待されます。



～運動・スポーツを身近に～ 東海村運動・スポーツ推進ロゴマーク総選挙を開催します!!

村では、「第2期東海村スポーツ推進計画」(令和6年度～10年度)を推進することで、村民の皆さんに運動・スポーツを身近に感じてもらうとともに、体力・健康づくりだけでなく、人と人のつながりづくりや、明るく元気なまちの実現を目指しています。

このたび、村の運動・スポーツをさらに盛り上げていくため、活動のシンボルとなるロゴマークを皆さんの投票で決定しますので、ぜひご参加ください。

【問い合わせ】生涯学習課文化芸術・スポーツ推進担当(歴史と未来の交流館内 ☎287-0851)

候補作品

「第2期東海村スポーツ推進計画」の趣旨や、計画策定に向けたアンケート調査の結果等を踏まえ、次の3案を候補作品として選考しました。この中から、皆さんの投票で1作品に決定します。※ロゴマークの決定にあたり、微修正を行う場合があります。

【ロゴマークのコンセプト】

運動・スポーツへの関わりを身近に
「わくわく感」「にぎわい」をイメージ
「わ(「輪」「和」「話」「環」)」で「つながり」をイメージ



「元気」「支える」のメガホン、「つながり」の輪、「スタート」「成長」の芽で構成しました。地域の運動・スポーツを地域の人を支えることで、人と人がつながり、明るく元気なまちを目指したいという思いを込めました。



「歩く」「走る」の足跡、「つながり」の輪、「スタート」「成長」の芽で構成しました。少しずつでも運動・スポーツに関わり、人とつながりながら、楽しく取り組んでもらいたいという思いを込めました。



「温かみ」「成長」の木、「つながり」の輪、「三世代」「季節」を表現した配色で構成しました。誰でも、いつでも、体力や目的に応じて運動・スポーツに親しみ、人と人のつながりの輪を広げてもらいたいという思いを込めました。

投票資格

村内在住・在勤・在学の方 ※投票は1人1回までです。複数の投票が確認された場合には、その全ての投票が無効となります。

投票方法

▽9月10日(火)～22日(日・祝)に、村公式ホームページの投票フォーム(右上の二次元コードからアクセス可)から投票してください。※24時間投票することができます。

▽9月10日(火)～22日(日・祝)に、歴史と未来の交流館または総合体育館に設置の投票所で投票してください。※9月17日(火)を除きます。

▽9月23日(月・振休)に、「スポーツフェスタTOKAI2024」の会場内に設置の投票所で投票してください。



▲投票フォーム

「スポーツフェスタTOKAI2024」の会場内で投票いただいた方の中から、抽選で5人の方に運動・スポーツにちなんだ景品を差し上げます。
スポーツフェスタ▶



その他

▽開票結果は、村公式ホームページや「広報とうかい」(11月10日号)等で公表する予定です。▽当選したロゴマークは、村が実施する事業のチラシやポスター、PRグッズ等に使用します。また、地域の団体や企業等が「第2期東海村スポーツ推進計画」の趣旨に沿って実施する事業等でも広く活用していただく予定です。



楽しくカラダを動かそう！ ステップアップ！ジュニア運動あそび



「運動が苦手」「運動習慣がない」というお子さんが、“遊び”を通して運動の楽しさを体験できる全6回のプログラムです。また、教室開催期間中、保護者の方を対象に、お子さんの心身の発育や運動習慣づくり、子どもとの関わり方などについて講師に質問や相談ができる「運動レファレンス(情報探しのお手伝い)」を実施します。この機会にぜひ参加してみませんか。

日程等▼

クラス	対 象	日 時
ホップ	年中・年長	10月4日・11日・18日・25日、 11月8日・15日(全て金曜日) 午後4時30分～5時30分
ステップ	小1・小2	10月2日・9日・16日・23日、 11月6日・13日(全て水曜日) 午後4時30分～5時30分
ジャンプ	小3・小4	10月4日・11日・18日・25日、 11月8日・15日(全て金曜日) 午後6時～7時

場所▼総合体育館

対象等▼村内在住・在学の年中～小学4年生(各クラス先着30人)

内容▼バランストレーニング、的当て、大縄跳び、鬼ごっこなど

参加費▼無料

講師▼高橋和将さん(茨城キリスト教大学児童教育学科)ほか

申し込み・問い合わせ▼9月13日(金)から10月1日(火)まで(9月17日(火)・24日(火)・30日(月)を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、総合体育館へお越しの上、SCスマイルTOKAI事務局(総合体育館内 ☎283-1001)へ申し込みください。

9月10日は
「下水道の日」

下水道の適切な維持管理にご協力ください

【問い合わせ】下水道課管理・業務担当(☎282-1711 内線1192)

下水道は、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全、浸水防除により、私たちの日々の生活や社会経済活動を支えている必要不可欠なライフラインの一つです。

東海村の下水道事業は、住民の皆さんなどから使用料や受益者負担金をお納めいただきながら、国等の公費負担分を含めた事業収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく「独立採算制の原則」の下、新たな管路整備のほか、管路点検・調査や予防保全管理、管路更生・耐震化、老朽化対策を計画的・効率的に実施しています。

下水道はルールを守って使いましょう！

▶下水道
マスコット
キャラクター
「スイスイ」



💧 皆さんへのお願い(その1)

排水に影響する異物を流さないでください

下水道管の詰まりやマンホールポンプ(高低差のある下水道管内の汚水をくみ上げ、圧送する設備)の故障の原因となる異物は、**絶対に流さないでください。**

下水道管内の汚水の流下が阻害され、汚水がマンホールからあふれ出たり、家庭内の排水管への逆流につながったりする恐れがあります。

【流してはいけない物】▽水に溶けない紙(ティッシュペーパー、ウェットティッシュ、紙おむつ、生理用品等)▽家庭ごみ(ゴム、ビニール、プラスチック容器)▽布類(タオル、下着等)▽油脂類(食用油、機械油等)▽生ごみ(野菜の切りくず、残飯等)▽揮発物(アルコール、ガソリン、灯油等)▽その他のごみ、土砂等



村内の下水道(マンホールポンプ)から回収した異物



マンホールポンプに異物が詰まった状況。汚水を流せなくなる事故を招くことにつながっています。

💧 皆さんへのお願い(その2)

排水設備のお手入れをしましょう

- ・宅地内の排水設備は、**定期的に点検・清掃を行いましょう。**

ご自宅の屋内外の排水管内が詰まると、**下水道に排水することができなくなったり**、深刻な場合には、**敷地外に下水があふれ出たり**します。その解消のためにご自身での業者手配等の対応が必要になります。

- ・飲食店や厨房施設に設置されているグリーストラップ(排水に含まれる油脂や生ごみ等を取り除く装置)は、中にたまった油脂や残飯等を取り除き(毎日行うことが望ましい)、**廃棄物として処理してください。**

💧 皆さんへのお願い(その3)

下水道への雨水流入解消にご協力をお願いします

東海村の下水道は、雨水と汚水(し尿・生活排水)を別々に流す「分流式下水道」という処理方法ですが、各家庭内における排水設備(排水升、污水管など)が破損することにより、雨水が流入してしまうケースも見受けられます。

村では、下水道施設の計画的な調査や経年劣化対策を行い、雨水・地下水等の下水道への流入軽減やマンホールポンプ等の機能低下の抑制を進めているところですが、各家庭でも、**排水状況を確認の上、排水設備の破損等があった場合には、交換等の対応をお願いします。**

「東海村合同就職説明会(上期)」への 参加企業を募集します



村では、一般求職者の就職支援や企業の人材確保を目的とした「東海村合同就職説明会(上期)」へ参加する企業を募集します。

対象等▼▽村内に事業所を有する▽常用雇用を予定している▽ハローワークで求人募集をしている——を満たす企業(10社程度)※応募企業多数の場合は、選定となります。

開催日時▼10月31日(木)午後1時～3時

その他▼▽説明会は、Web会議システムZoomを使用して行います。▽各社の説明時間は、15分程度となります。

申し込み・問い合わせ▼産業政策課(役場行政棟2階)備え付けの申込書に必要事項を記入の上、9月27日(金)までに、ファックスまたはメールで産業政策課産業政策推進担当

(☎282-1711 内線1268 FAX282-2145

✉sangyou@vill.tokai.ibaraki.

jp)へ申し込みください。※申込書は、村公式ホームページからもダウンロードできます。



▲村公式HP



村では平成26年度から、「地域社会と原子力」をテーマに、社会科学の視点でこれからのまちづくりを考える契機となるよう、若手研究者への支援事業を続けてきました。事業開始から10年目を迎えるにあたり、これまで支援した研究者からの報告や東海村へのメッセージを、リレーエッセーの形式でお伝えします。

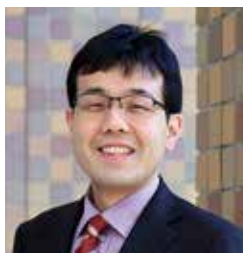
【地域社会と原子力に関する社会科学研究支援事業】リレーエッセー

若手研究者からの メッセージ

災害や事故に非専門知をどう生かすのか

関西大学社会安全学部 准教授 城下 英行

社会科学研究支援事業でご支援いただいてから7年の時が流れました。この原稿を書くにあたって報告書を再読しましたが、よく言えば自分自身がぶれていない、悪く言えば同じ事を言い続けていて、あまり成長を感じられないと思いました。災害や事故の問題に専門知以外の知をどのように生かすのか、この問題をずっと考えてまいりました。



一般に災害や事故の対策は、発生させないための対策と発生した時にその影響を小さくするような対策とが考えられます。いずれの対策も専門知を活用して、事前に実施されるという特徴があります。しかし、災害も事故も事前に考えていなかったような事態が生じることがあります。現在の専門知だけでは、カバーできない領域ともいえるかもしれません。こうした事態に対処するためには、非専門知を活用することも求められると考えています。かつては、そうした非専門知を直接的に役立てるような方策を考えていました。しかし、本事業でご支援をいただき研究を行った結果、原子力の問題のように緊急時の対処法がある程度確立している領域では、必ずしも望ましい結果につながらないのではないかと思います。最近では、新たな専門知を創造するためのリソースとして、間接的に非専門知を役立てることを考えています。 報告書はこちら▶



【問い合わせ】産業政策課産業政策推進担当(☎282-1711 内線1269)

屋外でのごみの焼却は、法律で**禁止**されています！



屋外でごみを焼却する行為は、一部の例外を除き法律で禁止されています。違反すると、**5年以下の懲役もしくは1,000万円以下(法人は3億円以下)の罰金、またはその両方**が科せられます。屋外でごみを焼却すると、大量の煙や悪臭が発生し、近隣の生活環境に支障を来します。近くにお住まいの方の迷惑となりますので、絶対に行わないようにしましょう。

⚠ 近隣にお住まいの方に迷惑を掛けるような焼却行為はやめましょう

下記の「屋外でのごみの焼却行為禁止の例外」に該当する場合でも、生活環境に支障が生ずるなどの苦情がある際は、指導等の対象となります。やむを得ず屋外でごみを焼却する際は、火災に注意するほか、近隣住民に迷惑を掛け不要をお願いします。

屋外でのごみの焼却行為禁止の例外

▽国または地方公共団体が施設管理のために行う廃棄物の焼却

例：河川敷や道路そばの草焼きなど

▽震災・風水害・火災などの災害予防や応急対策、復旧のために行う焼却

例：災害時の応急対策、火災予防訓練など

▽風俗慣習上・宗教上の行事のために行う焼却

例：しめ縄や門松をたく等の地域行事など

▽農業・林業・漁業を営むためにやむを得ない焼却

例：焼き畑や麦わらの焼却など

▽たき火や日常生活を営む上で通常行われる軽微な焼却

例：キャンプファイアーや落ち葉たきなど

【問い合わせ】環境政策課生活環境保全担当(☎282-1711 内線1451)

■焼却中は絶対に火元から離れないで！

村内で、屋外でごみを焼却中に庭の木に火が燃え移り、消防車などが出動する事例が発生しています。焼却中は火災の恐れがあるため、絶対に火元から離れないでください。

■「もみ焼き」はマナーを守って！

稲刈りが終わる時期になると、村内のあちこちで「もみ焼き」が見られます。もみ焼きの際は、「住宅地では燃やさない」「周囲の住民に迷惑を掛けない」などの配慮をお願いします。



ご家庭に消火器を備えましょう！

一般住宅には消火器を設置する義務はありません。しかし、万が一、ご家庭から火災が発生してしまった場合、大切な命や財産を守るためには適切な初期消火が重要です。もしものときに備え、ご家庭に消火器を備えましょう。

消火器には、業務用と住宅用があります。一般住宅に設置する消火器は、住宅用に限らず、業務用の消火器を設置することも可能です。

住宅用消火器とは…

一般住宅で使いやすいように開発された消火器で、以下のような特徴があります。

▽適応火災が分かりやすく絵で表示されている



▲総務省消防庁HPより引用

▽ホースがないものもあり、軽量。女性やお年寄りでも使いやすく、火元を狙いやすい

▽消火薬剤の詰め替えや消火器内部の点検が不要

▽使用期限があり、定期的な交換が必要 ※使用期限内であっても、傷や亀裂、腐食等がある場合は交換が必要です。

消火器の使用方法は…

- (1) レバーの下側を持って消火器を運ぶ
- (2) 安全栓を抜く
- (3) ノズルを持ち、炎ではなく火元に向ける
- (4) レバーを握って消火剤を放射する ※放射は十数秒で終わるため、よく狙いを定めましょう。

【問い合わせ】ひたちなか・東海広域事務組合消防本部予防課(☎271-0735)



ポイントをためて景品をゲット！「元気アップ！りいばらき」を使って、ウォーキングなどの運動習慣を身に付けませんか？

村では令和5年度から、茨城県公式健康推進アプリ「元気アップ！りいばらき」を活用した「運動習慣定着化促進事業」を行っています。

このアプリでは、ウォーキングなどの運動や食生活、健(検)診の受診など、日々の「健康づくり活動」への取り組みが記録できます。また、取り組みに応じてポイントが付与され、ためたポイントを使用して、アプリ内で実施される各種景品抽選イベントへ参加することができます。

村では、皆さんがウォーキングなどの運動に取り組むきっかけづくりや、運動を継続する意欲の向上につながるよう、アプリのポイントをためた方へ、村独自の景品を差し上げています。「運動不足が気になる…」、「何か運動を始めてみたい！」という方は、この機会にアプリをダウンロードして、まずはウォーキングから始めてみませんか。

アプリの詳細はこちら



STEP 1 アプリをダウンロードしよう！



STEP 2 健康づくり活動に参加してみよう！

アプリでは「運動」「コミュニケーション」「食生活」「健康」の4つの活動区分でポイントが獲得できます。村のポイント付与対象事業に1回参加すると30ポイントがたまります。※詳細は、村公式ホームページをご覧ください。



▲村公式HP

STEP 3 ポイントを交換しよう！

村民だけが応募できる、村独自の景品「東海村商工会の共通金券」を用意しました。「1,000ポイントコース」、「2,000ポイントコース」、「3,000ポイントコース」から選んで応募でき、それぞれ1,000円分、2,000円分、3,000円分の共通金券が抽選で当たります。※▽申し込みは1人につき1回です。▽村独自の景品に応募してもポイントは減りません。▽抽選について詳細は、アプリ内でお知らせします。



とうかい減塩day×
もっと野菜を食べようプロジェクト



東海村ヘルスメイトの「野菜たっぷり適塩レシピ」

電子レンジで簡単！ 鮭とホウレン草の蒸し煮



【材料(1人分)】

- 生鮭…1切れ
- ホウレン草…50g
- シメジ…1/4袋
- ミニトマト…2個
- ◎塩こうじ…小さじ1
- ◎こしょう…少々
- ◎オリーブオイル…小さじ1

【作り方】

- ①ホウレン草は3センチメートルくらいの長さに切り、シメジは根元を切って小房に分ける。
- ②クッキングシートにホウレン草とシメジをのせ、その上に生鮭とミニトマトをのせる。
- ③②に◎をかけてクッキングシートで包み、電子レンジ(500W)で約5分加熱する。器に盛り付けたら、出来上がり♪

栄養価(1人分)

エネルギー…167kcal

食塩相当量…0.9g

*これから旬を迎える生鮭とキノコを使った、電子レンジでできる簡単レシピです。*塩こうじの旨味で少ない塩分でもおいしい♪*ホウレン草は鉄分が豊富！*冷凍のカット済みホウレン草なら、より手軽に作れます。



STATION GALLERY



場 所▼ J R 東海駅(ギャラリーA…駅舎2階)
問い合わせ▼ 東海駅コミュニティ施設管理室(☎287-3680)

企画展「木と漆でつくる —4人の手わざ— 大西末穂×櫻井裕子×鈴木敬康×辻徹」

これまで、県内の美術館では開催が稀少だった木工芸・漆芸にスポットを当てた企画展です。現在活躍中の県内在住作家4人による、木の温かみと透明感のある漆の美をご堪能ください。



期間▼ 9月15日(日)～21日(土)

時間▼ 午前10時から午後7時(最終日は午後1時)まで

その他▼ ▽ 9月15日(日)午後2時から、出品作家によるギャラリートークを開催します。▽ 9月15日(日)・16日(月・祝)に、展示会場でお茶会(参加費500円/人、事前予約制)を開催します。

第36回「新構造茨城作家展'24」

新構造は「自由な立場を尊重する」を基本に芸術活動を続けている、全国組織の作家集団です。昨秋、国立新美術館で行われた新構造展の出品作を含む多彩な芸術作品の数々をお楽しみください。



期間▼ 9月22日(日・祝)～28日(土)

時間▼ 午前10時から午後5時(最終日は午後3時)まで

「瞬美を追う仲間展」

絵、写真、水墨画を愛好するメンバーが、独自の感性で捉えた美しい瞬間を表現した作品のコレクションです。同じ題材をそれぞれのジャンルで表現した作品群など、個性豊かな美の世界をお楽しみください。



期間▼ 9月29日(日)～10月5日(土)

時間▼ 午前10時から午後5時(最終日は午後3時)まで

第6回「フォト常陸写真展」

令和になり新たに「フォト常陸」と名称変更し、毎年展覧会を開催しています。会員それぞれが得意分野を生かした、個性あふれる自由作品55点を、ぜひご覧ください。



期間▼ 10月6日(日)～12日(土)

時間▼ 午前10時から午後5時(最終日は午後3時)まで

文芸とうかい

【俳句】

頂に挑んだ日日よ雲の峰

南 台 渋谷ひろし

新紙幣ねだる孫たちお盆玉

外 宿 井坂 正一

蟬の声聞きしうたた寝子守唄

豊 白 東海林笑湖

雨蛙鳴きくたびれて姿なし

船 場 庭田紀久子

干からびたミミズ四、五匹通学路

村松北 小野寺紀夫

天高し炊きたて飯の旨きこと

駅 東 中原 正子

もろもろのこと語りつつ墓洗う

緑ヶ丘 内田 芳勲

酷暑日は光白し庭木立

村 松 堀木 純子

【短歌】

暑い日夕方方涼し昼寝覚め

白方中央 寺島 功夫

西瓜の香りその懐かしさ

白方中央 寺島 功夫

朝早く涼しいうちに草とりす

白 方 佐藤 操

どくだみや乾燥済ませ持ち寄る子

十葉なり血圧安定

船 場 根本 ちる

梅雨空にぼんやり浮かぶおぼろ月

水面に映えて日出づるを待つ

白方中央 鈴木 忠和

無理せずに無駄を省いて頑張らず

老いの生き方模範としたい

外 宿 小林美代子

朝早くふわあつと開く赤い花

アメリカフヨウ夕閉じにけり

外 宿 井坂 愛子

猛暑にて庭畑の菜元氣なく

おもての水道ひねるとお湯が

白方中央 海老根ヨシイ

夏の夜半スマホ相手に詠む詩歌

四季を楽しむゆとり嬉しや

照 沼 佐藤 昇

灼熱の夏にしあれば蜩の

一音も聞かず初秋となりぬ

緑ヶ丘 福地美智子

植えていない瓜の花らしつるのびて

不気味なタフさ育ち見据える

豊 白 梅津 秀雄

船上に飛び跳ね踊る選手たち

楽しく競えこの地球の友

駅 西 大貫はるみ

この暑さ人間だけが託ち言う

鳩は生き生き時じく啼ける

須和間 柴山 靖子

中央公民館講座



日程等▼下表参照

対象▼村内在住・在勤・在学の方

受講料▼無料 ※一部費用がかかる講座があります(下表参照)。

その他▼▽応募者多数の場合は抽選で決定します。▽受講の可否は、応募者全員に郵送でお知らせします。

申し込み・問い合わせ▼9月13日(金)から23日

【募集講座一覧】

(月・振休)(必着)まで(9月17日(火)を除く)の午前9時～午後9時(日曜日・祝日は午後5時まで)に、電話、郵送(はがき・封書)(▽講座名▽住所▽氏名(ふりがな)▽年齢▽電話番号▽勤務先・学校名(村外在住者のみ)——を記入)、いばらき電子申請・届出サービス(下の二次元コードからアクセス可)またはお越しの上、中央公民館(〒319-1115 船場768-15 ☎282-3329)へ申し込みください。



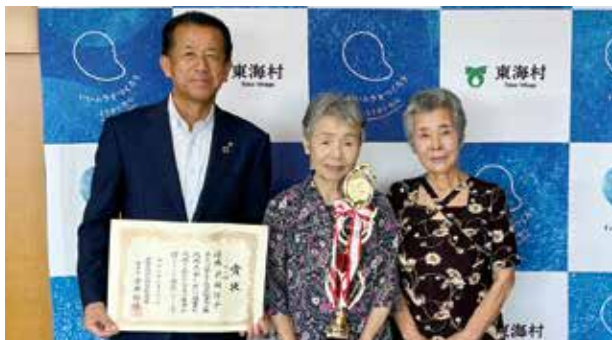
講座名等	日程等
1. 初めてのスマホ講座(全3回) 人生で初めてスマホを持った方のための超初級講座です。文字入力などの基本操作のほか、インターネットについて、LINEアプリのダウンロードの仕方・使い方、カメラ・メール・Wi-Fiなどのスマホの機能の使い方を学びます。村公式LINEアカウントを登録して、村の最新情報を得てみましょう。	期日▼10月2日(水)・3日(木)・4日(金) 時間▼午前10時～午後0時30分 定員▼12人 講師▼スマホインストラクター
2. 紫式部の弟は「茨城県知事」 ひたちのすけ 本年の大河ドラマの主人公、「紫式部」。彼女の弟は常陸介、すなわち、現在でいうところの「茨城県知事」でした。紫式部と本県の、知られざる歴史とエピソードを紹介します。	期日▼10月24日(木) 時間▼午後1時30分～3時30分 定員▼30人 講師▼飛田英世さん(茨城県立歴史館資料調査専門員) 費用▼100円程度/人(資料代、当日徴収)

村内等で行われた活動やイベントを紹介します

ず～むあっぷ「まちの風景」



【写真左から】山田村長、飛田さん、佐竹さん



【写真前列左から】藤田さん、橋本さん

【後列左から】伴教育長、河野議長、山田村長、萩谷副村長



和 歌や漢詩などを吟ずる伝統芸能「詩吟」のコンクールで優勝 第55回「茨城県吟士権コンクール」決勝大会

7月21日にザ・ヒロサワ・シティ会館(水戸市)で行われた、茨城県吟詠剣詩舞総連盟主催の第55回「茨城県吟士権コンクール」決勝大会に出場し、一般三部で優勝に輝いた、霞朗詠会晴嵐会の飛田静子さん(内宿)と、同会代表の佐竹霞鳳さん(村松)が、8月1日、村長へ報告に訪れました。和歌二部にも出場し、入賞という好成績を収めた飛田さん。コンクールの結果を受け「優勝することができ、とても感謝しています。また、努力は嘘をつかないと感じています。次は和歌の部門でも優勝できるように、頑張っていきたいです」と話しました。

火 災の初期消火を行ったお二人へ感謝状を贈呈 「東海村善行賞表彰式」

7月26日、役場で「東海村善行賞表彰式」を開催しました。この表彰は、村民の模範となる行いをされた方に対して感謝の意を表し、その活動を奨励するものです。表彰式では、今年5月に豊岡地内で発生した建物火災の際に、迅速に初期消火を行い周囲への延焼を阻止した橋本昌彦さん(豊岡)と藤田裕一郎さん(村松)へ、山田村長が感謝状を贈呈し、感謝の気持ちを伝えました。受賞を受け、橋本さんは「近所にお年寄りが多いため、引き続き目配りをしていきたいです」、藤田さんは「今後も困っている方がいたら、できる限り助けたいです」と話しました。

情報ガイド

東海村役場 ☎282-1711(代表)

●常住人口(推計)

令和6年8月1日現在(前月比)

世帯数	16,092 世帯	(- 13)
総人口	37,617 人	(- 20)

●9月の納付

納期限 9月30日(月)

国民健康保険税(第3期分)
後期高齢者医療保険料(第3期分)

ー 納付は、便利な口座振替で!ー

●9月の休日診療

受付時間 午前9時～正午 ※4月1日から
受付時間が変わりました。

期日	医療機関名	電話番号
15日(日)	茨城東病院	282-1151
16日(月)	東海クリニック	283-1711
22日(日)	村立東海病院	282-2188
23日(月)	うすい内科クリニック	229-0855
29日(日)	尾形クリニック	282-4781

茨城子ども救急電話相談

☎ #8000 または ☎ 050-5445-2856
※毎日24時間対応(救急医療機関案内を含む)

茨城おとな救急電話相談

☎ #7119 または ☎ 050-5445-2856
※毎日24時間対応(救急医療機関案内を含む)

●窓口業務時間延長

【実施日時】原則第1・3木曜日 午後7時まで ※日程など詳細は、村公式ホームページをご覧ください。

【住民課】住民登録、印鑑登録、パスポートの交付、各種証明書・許可書の発行、マイナンバーカードに関する手続きなど

【保険課】国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療保険、医療福祉(マル福・マル特)制度、介護保険等に関する手続きなど

【税務課】各種証明書の発行、村税納税相談(要予約)

【会計課】国税、県税、国民年金保険料を除く各種税金・使用料等の支払い

【子育て支援課】保育所・幼稚園・認定こども園の手続き、児童手当・児童扶養手当の申請など

【水道課】給水の開始・中止の手続き、上下水道料金の支払いなど

●防災行政無線放送を電話で聞くには

無料テレホンサービス (☎0120-42-4848)

※24時間以内に放送した内容を確認できます。

健康・医療



「カラダかわるセミナー」 3・4・5期「参加者募集」

期日▼3期:10月23日(水)、11月14日(木)▼4期:11月20日(水)、12月12日(木)▼5期:11月27日(水)、12月17日(火)

時間▼午前10時30分～正午(午前10時受け付け開始)

対象▼村内在住・在勤で、3期は40～74歳、4・5期は20～65歳の方(各期先着15人、1人1講座まで)

その他▼上履き、飲み物、タオル、筆記用具をお持ちの上、動きやすい服装でお越しください。

申・問9月17日(火)から30日(月)までに、いばらき電子申請・届出サ

野菜、足りていますか?「野菜摂取レベル測定会」でチェック!

ビス、郵送(はがきに▽住所▽名前▽生年月日▽電話番号▽希望講座を明記)またはお越しの上、保健センター(〒319-1112 村松2005 ☎282局2797)へ申し込みください。



▲詳細はこちら



センサーに手のひらを約30秒当てるだけで、あなたの野菜摂取量が推定できます。参加費は無料で、専門職から「野菜をたくさんとるコツ」についてのアドバイスも受けられます。自分の野菜摂取量を知りたい方や、日頃の野菜不足を感じている方は、この機会にぜひ、お気軽

にご参加ください。
期日等▼下表参照
対象▼村内在住・在勤・在学中、おむね18歳以上の方
その他▼各回先着30人に記念品を差し上げます。▽茨城県公式健康推進アプリ「元気アツプ!」いばらき「ポイント対象事業」です。

期日	時間	場所
9月19日(木)	9:30～12:00	東海ファーマーズマーケット「にじのなか」
9月20日(金)	13:00～15:30	保健センター
9月23日(月・振休)	10:00～15:00	総合体育館
10月11日(金)	9:00～11:30 13:00～15:30	保健センター

問保健センター(☎282局2797)※事前申し込みは不要です。

オストメイト(人工肛門・人工膀胱保有者)の集い

日時▼10月27日(日)午前10時～午後3時
場所▼日立市民会館(日立市若葉町1-5-8)

内容▼あなたのQOL(生活の質)を高めるオストミー講習会▽講演:「ストーマケア管理の基本について」講師:木村真実さん(水戸赤十字病院皮膚排泄ケア認定看護師)▽ストーマケア悩み事相談:講師:協会認定ピアサポーターが対応します。▽ストーマ用装具の展示・説明
参加費▼1000円/人(弁当・飲み物代)※同伴者も同額です。

申・問10月20日(日)までに、電話で公益社団法人日本オストミー協会茨城県支部事務局(猪口さん ☎090-2239-9169)へ申し込みください。

県民公開講座「脳卒中ってなんだっぺ？ 〜脳卒中にならないために〜」

脳卒中の医師等が、脳卒中の予防と治療、リハビリテーションについてお話しします。

日時▼10月19日(土)午後1時〜2時30分(午後0時30分開場)

場所▼高萩市総合福祉センター(高萩市春日町3・10)

定員▼約70人
受講料▼無料

申・問申し込みフォーム
(下の二次元コードからアクセス可)または電話



で筑波大学附属病院茨城県脳卒中・心臓病等総合支援センター事務局
(☎029・853・3696)へ申し込みください。

福祉



「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」に参加しませんか？

先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児の方々が、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、現地の方々との友好親善を深めることを目的とした事業です。同事業は今回で最後となる可能性がありますので、この機会にぜひご参加ください。行き先や日程など詳細はお問い合わせください。
参加費▼10万円/人

申 一般財団法人茨城県遺族連合会
(☎221局4002)
問 一般財団法人日本遺族会事務局
(☎03・3261・5521)

日本赤十字社への寄付にご協力ください

日本赤十字社では、国内外で災害等が発生した際、医療救護活動や救済物資の配付等の災害対応を行っています。日本赤十字社茨城県支部東海村分区分である村では、一般・法人の方から日本赤十字社の活動資金を募集しています。活動に賛同いただける方は、ご協力をお願いします。
※活動の詳細は、日本赤十字社ホームページをご覧ください。



▲HPIはこちら

問 地域福祉課地域福祉・地域医療推進担当(内線1132)

総合福祉センター「絆」への送迎バスの運行日程表を配布しています

東海村社会福祉協議会では、総合福祉センター「絆」を利用する方のために、地域を回る送迎バスを運行しています(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)。最寄りの乗降場所から、どなたでも無料で利用できます。令和6度下期運行日程表は、総合福祉センター「絆」、各コミュニティセンター、地域福祉課(役場行政棟1階)で配布しています。
問 東海村社会福祉協議会(☎282局2804)

子育て



「ちびっこ集まれ！お父さんと遊ぼう!!」参加者募集

日時▼10月13日(日)午前10時〜11時30分
場所▼石神コミュニティセンター
対象▼村内在住の2〜3歳児とその父親※一部プログラムでは、きょうだいでの参加も可能ですので、一緒にお越しください。
定員▼20組※応募者多数の場合は抽選となります。
参加費▼無料※村民会議未加入の場合は、300円/世帯がかかります。
その他▼タオルと着替え、上履き(雨天時のみ)をお持ちください。

申 10月1日(火)までに、

村公式ホームページから申し込みください。



▲HPIはこちら

問 青少年育成東海村民会議事務局(歴史と未来の交流館内 ☎287局0851)

令和6年度後期(第56回)

「母と子のサロン」参加者募集

育児についての情報交換や友達づくりをしませんか。手遊びや絵本の読み聞かせ等で楽しく遊びましょう。

期日▼11月1日(金)・8日(金)・16日(土)・11月22日(金)(全4回)※11月

16日(土)は、父親の参加も可能です。
時間▼午前10時〜11時15分

場所▼舟石川コミュニティセンターほか
対象等▼村内在住で、令和6年1月1日から6月30日までに生まれた第1子とその母親(10組)※応募者多数の場合は抽選となります。

参加費▼無料※村民会議未加入の場合は、会費300円/世帯がかかります。

申 9月30日(月)までに、村公式ホームページから申し込みください。



▲HPIはこちら

問 青少年育成東海村民会議事務局(歴史と未来の交流館内 ☎287局0851)

教養・スポーツ

「きんこ観察会」

糟谷大河さん(慶應義塾大学准教授)と一緒にキノコを観察します。

日時▼10月5日(土)午前9時〜正午
場所▼真崎コミュニティセンター

対象▼村内在住の小学生以上の親子
定員▼10組※応募者多数の場合は抽選となります。

参加費▼500円/家族

申 9月25日(水)までに、いばらき電子申請・届出サービス(下の二次元コードからアクセス可)から申し込みください。



問 生涯学習課博物館・文化財担当(歴史と未来の交流館内 ☎287局0851)

第5回「ニューススポーツだヨ! 全員集合!!+プラス」

日時▼9月21日(土)午前10時~11時30分
場所▼総合体育館

対象▼村内在住・在勤・在学の方

内容▼剣道をベースにした「ニューススポーツ参加費」無料

その他▼▽上履き、飲み物、タオルをお持ちの上、動きやすい服装(ジャージ等)でお越しください。▽全10回のうち5回参加した方に記念品を差し上げます。

申・問▼9月18日(水)の午後5時までに、総合体育館(☎283局0673)へ申し込みください。

「東海村文化祭2024」公募写真展作品募集

対象▼村内在住・在勤・在学の方、または東海村写真連盟会員

内容▼テーマ:自由(既発表作品可、他の公募展等の入賞・入選作品は不可)▽応募点数:1人3点以内(入賞は1人1点まで)▽サイズ等:半切(またはA3)以上の単写真または組み写真(4枚以内、プリントサイズ不問)で装丁済みのもの※装丁後のサイズは90cm×90cm以内とします。

費用▼500円/人

申各コミュニティセンター・中央公民館・村内写真店等備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、10月20日(日)の午前10時~11時30分に、作品と費用を添えて、東海文化センター

へお越しください。
問萩野谷さん(東海村写真連盟事務局
☎090・1844・4825)

その他

村立図書館の長期休館と休館前特別貸し出し

村立図書館では、皆さんに気持ち良く利用してもらうため、蔵書・資料の点検作業を行います。これに伴い、作業期間中は休館します。長期休館に当たり、休館前は特別貸出期間として、村立図書館と各コミュニティセンターでの貸出数が通常の2倍に、貸出期間は約3週間となります。

作業期間(休館)▼9月30日(月)から10月8日(火)まで ※各コミュニティセンターの図書コーナーは、通常どおり開館します。

特別貸出期間▼9月17日(火)から29日(日)まで

貸出数▼▽図書・紙芝居:20冊▽雑誌:6冊▽CD・DVD:4点

その他▼大型絵本と大型紙芝居は、10月9日(水)以降に、村立図書館のカウンターへ返却してください。

問村立図書館(☎282局3435)

会計年度任用職員(東海村緊急保育所の保育士)募集

職種▼保育士(0~2歳の保育ほか)

雇用要件等▼▽保育士資格(幼稚園教諭免許も有することが望ましい)を有する▽他の団体・個人に雇用されていない(アルバイトを含む)——を満了す方(10人程度)

雇用期間▼令和7年1月1日~3月31日(次年度更新あり)

勤務日時▼月曜日~金曜日の午前7時20分~午後7時55分のうち、週5日・7時間/日(シフト制)

報酬▼月額16万8238円~※昇給・前歴換算があります。

選考方法▼10月13日(日)に面接試験を行います。

その他▼▽勤務地は東海村緊急保育所(旧須和間幼稚園)です。▽通勤手当を支給します。▽次年度より年次休暇を付与し、期末手当・勤勉手当を支給します。▽社会保険・雇用保険・労災保険に加入します。▽時間外勤務をする場合があります(時間外勤務手当を支給)。▽報酬は現時点で予定しているものであり、採用時には変更となる場合があります。

申・問子育て支援課

え付けまたは、村公式ホームページから



▲HPIはこちら

ダウンロードした採用面接申込書(顔写真貼付)に必要な事項を記入し、必要資格を証明できるものの写しを添えて、9月30日(月)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分~午後5時15分(9月19日(木)のみ午後7時まで)に、郵送またはお越しの上子育て支援課(〒319・1192 東海三丁目7・1 役場行

政棟4階内線1184)へ申し込みください。

会員募集中!シルバー人材センターに登録して一緒に働きませんか?

シルバー人材センターでは、会員の皆さんがこれまでの経験や知識、能力を生かし、さまざまな業務に従事しています。働くことを通して、生きがいを得たり地域に貢献したりしませんか。

対象等▼村内在住の原則60歳以上で、健康で働く意欲のある方※現在、東海村緊急保育所(令和7年2月開設予定)での園務作業に従事する方を募集しています。

申・問10月10日(木)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分~午後5時15分に、東海村シルバー人材センター(☎282局3446)へ申し込みください。

第72回「勝田全国マラソン」の先行申し込みを受け付けます!

期日▼令和7年1月26日(日)
対象▼東海村またはひたちなか市在住で、高校生以上の方

申9月17日(火)から25日(水)までに、大会ホームページから申し込みください。



▲HPIはこちら

問勝田全国マラソン大会事務局(ひたちなか市スポーツ振興課内☎272局8405)



東海村公式LINEアカウント

防災・災害、イベント情報など村からのお知らせを配信中♪



ぼくの夢 わたしの夢

—夢は“白バイ隊員”—



石神小学校6年 三浦 菜侑^{みうら まゆ}

私の将来の夢は、白バイ隊員になることです。白バイ隊員に興味を持ったきっかけは、好きなテレビ番組に女性の白バイ隊員が出てきたことでした。その時、女性の白バイ隊員を初めて見て、真剣な表情、素早い動き、白バイ隊員として活動している姿がとてもかっこよく見えました。白バイ隊員は人々の命を守る仕事なので、厳しい訓練や審査があると思います。それだけではなく高度な運転技術が必要です。まだ小学生なので、バイクを運転したり、訓練に参加したりすることはできませんが、白バイ隊員のことを調べたり、運動をして体力を向上させたりすることはできます。今、できる事をしていきたいです。

私は、人を笑顔にすることが大好きです。自分の心も明るくなって、自然と笑顔になれるからです。私は「白バイ隊員」になって、家族や友達、困っている人を助け、笑顔にしたいです。これからも、自分にできることを頑張り、夢に向かって進んでいきます。

ちびっこ美術館

「大好きなバレエ」



動物と楽しそうに踊る姿を描いてくれたのは、ちとせさん(5歳)。踊ることが大好きなちとせさんは大きくなったら「バレリーナになりたい!」とうれしそうに話してくれました。ニコニコ笑顔がかわいいですね。



みぎわ幼稚園
佐藤 ちとせさん

集まれ! TOKAI Kid's

2024. 9



こんどう き
近藤 咲希さん
R1.5.28生



あくつ も あ な
坏 萌愛七さん
R6.5.23生



まつもと あや は
松本 絢葉さん
R1.8.21生



まつもと ま ほ
松本 来歩さん
R3.6.9生



おざわ え る
小澤 依来さん
R5.6.15生

写真大募集



◀二次元コードから簡単に
応募ができます!
ぜひご応募ください♪



ふじた な こ
藤田 菜来さん
R6.6.5生



なばため みなと
青天目 湊叶さん
R6.7.10生



やまぐち こ ね
山口 幸々音さん
R6.6.5生

「広報とうかい」では、村内在住の就学前(申し込み時点)のお子さんの写真を募集しています!

▽「TOKAI Kid's」応募▽住所▽氏名▽電話番号▽お子さんの名前(ふりがな)と生年月日——を明記の上、写真を添えて、郵送・メール・持参のいずれかで申し込みください。※掲載はお子さん1人につき、1年に1回とします。

《郵送での申し込み》〒319-1192 東海3-7-1「TOKAI Kid's」係 《メールでの申し込み》kouhou@vill.tokai.ibaraki.jp

【問い合わせ】地域戦略課広報・シティプロモーション担当(役場行政棟3階 ☎282-1711 内線1339)